

## 令和5年10月の雹による農林水産関係被害の発生状況について

## 1 要旨・目的

令和5年10月27日の雹による農林水産関係の被害状況について、次のとおり報告する(11月13日17時時点)。

## 2 現状・背景

令和5年10月27日に、広島県上空に平年に比べ7度から8度低い、氷点下21度以下の寒気が流れ込んだため、広島県内の大気の状態が非常に不安定となり、県内各地で雹が降った。

## 3 概要

## (1) 調査対象

県内各市町、関係機関、農林水産業者等

## (2) 調査期間

令和5年10月27日～11月13日

## (3) 調査結果

区分	小区分	被害面積 箇所数等	被害金額 (千円)	被害態様	被害市町
農業	農作物	96.4ha (確認中)	116,502 (確認中)	柑橘類、ハウレンソウ、コマツナ、ひろしま菜、キャベツ	2市2町 広島市、呉市 大崎上島町、世羅町
	園芸施設等	4箇所 (確認中)	660 (確認中)	ハウス被害	1市1町 広島市、大崎上島町
農業 計		96.4ha 4箇所 (確認中)	117,162 (確認中)		
合計		96.4ha 4箇所 (確認中)	117,162 (確認中)	千円	

## (4) 今後の対応

11月13日17時時点で把握できた情報のみ計上しており、被害額等、詳細について市町、関係機関と連携を取りながら引き続き調査を行う。

被害を受けた農業経営体に対し、共済保険等により、被害の補填が円滑に進むように指導する。